

## 令和5年10月守口市農業委員会総会

開催日時 令和5年10月23日 午後2時00分～

開催場所 守口市役所6階 研修室602

出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③大倉 利文  
④大西 庄治 ⑤木村 剛久 ⑥砂口 勝紀  
⑦辻本 恵美子 ⑧辻本 卓郎 ⑨中東 郷美  
⑩西川 成美 ⑪橋本 徹 ⑫三島 雅子  
⑬山崎 勝彦 ⑭山田 哲三

事務局 阪本、寺澤、満永、中道

閉会時間 午後2時30分

### 西口会長

若干定刻より早いですけども、委員の皆さん方お集まりいただきましたので、ただいまから10月の守口市農業委員会総会を開きたいと思えます。よろしく願いいたします。座らせていただきます。

最初に時間を頂戴させていただいて、最近の農政と言いますか、農業委員会を巡る動きの話を見せてもらいたいなと思ってます。

一つは、皆さん方御承知のように、食料・農業・農村基本法というのは、それに向けて答申がされました。その辺の状況を少しお話しさせていただきたいと思えます。

新聞を見ますとですね、作付面積はまた最低を更新したという形で、9月24日の新聞に出てました。この内容を見ますとね、農水省がまとめた2022年の農作物の作付延べ面積ですね、前年比からまた1%減ってますよということで、トータルで394万7,000ヘクタールということで、過去最低を更新しましたということ。

先ほども言いましたように、食料・農業・農村基本計画ではですね、自給率の向上に向け、作付面積、延べ面積はですね、この30年に、何と431万ヘクタールとするという形で。今現状よりまだふやすという状況になっています。目標を掲げておりますけれども、こんどの基本計画、基本法のあれから見ますと隔たりが大きいということが問題の大きな一つです。

ここで、農水省で農地面積ふえた状況を見ますとね、ふえてるところが3件ふえている。それは、福井県と滋賀県と熊本県。この

3つがふえてます。ただ、熊本のほうはいろいろありまして、また農地が減る大きな条件が整ってます。これはまた一般紙で皆さん方ごらんになったと思います。その辺は省かせていただきます。

基本法については昨年も、皆さん方、農業委員会の大会に出ていただいたときにお聞きだと思えますけれども、2号議案で議決されてまして。その内容を言いますとね、都市農業農地の保全振興に関する提案ということで、2号議案で提案されてます。

その一つはね、食料安全保障の強化に向けた食料・農業・農村基本法の検証・見直し。検証・見直しを十分やってくださいよと。それで、現行の基本法と基本計画。そして、この間の農業・農村の実態並びにですね、食品事業者や消費者の動向を踏まえた検証を十分にしてくださいということを書いてます。それで、農業生産から消費に至る食料安全保障の強化について、基本法について明確にすることということで、政府と国会にお願いを出しております。

ということで、農水省のほうはですね、この基本法のあれを向けて、食料・農業・農村政策審議会というのがありましてね。これが、基本法の見直しに関する最終取りまとめを決定して答申した。

皆さん方、農業関係の新聞見たら必ず出てますし、何回も出てます。それで、一般紙でもその辺の状況はお話に出て、皆さん方は既にお読みだと思えます。その答申の中ではね、見えますといういろいろ問題がありましてね。

その一つは、政策の検証はやっぱり不十分ですと。とりわけ目立ったのは、これはいいほうですけども、食料安全保障の配慮は特に配慮してるんですけども、その他についてはですね、十分でないということが出てます。

基本法というのは皆さん方御存知ですけども、農政の憲法と言われてる一番中心的な法律なんです。この見直しは、四半世紀に1回。25年に1回やられてまして。

我々が新聞を見てますとね、検証が十分でないまま審議が進められておる。それで答申に出されたということで、食料政策が強調されてますけれども、その一方で、肝心の農業農村政策の深掘りという表現出てますけども、不十分のままであるということで。農村や農業の持つ多様な価値に対する理解を深めることが食料安保の確立にも繋がりますよということで、その焦点の一つで、農産物の適正な価格形成は十分に討議されてないということ。この中でも朝市に出荷されておられる方、いろいろ身近に感じられ

てる点は、一つは、肥料が上がった、燃料が上がった、資材も上がったという形で。それが、すぐに我々朝市やって、値段に、価格に転嫁できひんというような問題がある。これは、我々都市農業だけではなく、日本的な問題だという。この辺は十分に見直しせなあかんでという話が出てました。ここで国として新たな方針が示されず、答申が不満が残ったという形で出てました。

ということで、やっぱり、あるべき農業・農村の姿を考えて、農業者の意見を丁寧に汲み上げるべきだということが出てます。持続可能な農業生産には、農産物への価格転嫁の実現が非常に大事ですよということが出てます。これが、転嫁って簡単に言いますけど、なかなか価格転嫁というのは難しい問題でありまして。農業者だけで勝手に決めるわけにはいきませんし、消費者の理解を十分にいただかないけません。

ただ、その基本法に向けてね、やっぱり価格転嫁。生産者の皆様方の関心は高いんですけども、米・野菜・牛・豚の作業部会っていいのか、この価格転嫁の作業部会ですね、見送ってしまったら。肝心の大事な話は見送ってしまう、作業部会が開催されてないっていうのが大きな問題。

ということで、その辺は十分、これから新聞紙上でいろいろ。国会の討議の論戦の中でも出てくると思いますが、いろいろごらんになっていただいて、皆さん方個別の意見ありましたら、また私なりに聞かせていただいたら、府のほうにも反映します。

府のほうから続いてまた国のほうへ反映されますので、個々の意見がありましたら、十分に私は役目として、府のほうへ反映したいと思います。

今、お話をさせていただいた内容は、先般、大阪府農業会議の農地の審議委員させていただいてますので、そのときにこの内容を発表させていただきます。

ありがとうございました。

あとはですね、関連したことを最初に皆さん方に、今、事務局からお配りいただいている一つですね。忘れんうちに話やっときますけども。活動記録、左上のほうですね。この用紙配っていただいていると思うんですが。その左上のほうには、活動記録は毎日記帳しましょう、ということで。

これはですね、我々農業委員、皆さん方、よう活動をやっているんですけども、農業者の皆さんとか、市民の皆さん、農業委員、何やっとなのやわからへん、という声があります。それを聞いて、皆さん方お怒りだと思ってしまうんですけども、それがや

っぱり見えないということで、農業委員の活動を、より見える化しようということで、府・県・国を挙げて取り決めをする。それで、皆さん方、毎月報告をやっていた、活動記録報告をやっていただけというのは、やっぱり農業委員の活動を見える化しようということで、府・国のほうは努力やっていると。

これは、皆さん方報告やっていたら御承知だと思いますけども、大阪府の集計やっています。それで、府で集計したやつは国へ報告しています。ということで、皆さん方、活動をやっていただけて十分に反映できるように、国のほうにも報告させていただいてるということです。

それで、活動記録は、ここにも書いてますけども、毎日できるだけ努力して記録してください。月1回まとめて書こうということになりますと、なかなか内容を思い出したりしませんので。それが、活動がいろいろわかるように、活動記録の5か条という形で右のほうに出ています。「ま・み・む・め・も」という形で。

「ま」は、毎日書きましようということ。「み」は、見たこと聞いたことをすべ書いてください。「む」は、難しく考えずにとにかく書いてください。「め」は、面倒くさいと感じる前に書いてください。「も」は、問題点は必ず事務局と共有をしましょう、ということ。

ただ、知り得た秘密事項は、皆さん方は特別公務員ということで、秘密は出したら、国が困るということで、守秘義務が課されてますということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとはね、この1カ月を振り返りますと、いろいろな情報がありまして。一つは、この猛暑で、今、米の収穫時期ですけども、やっぱり等級の低下がかなり影響が出てますよと。我々が耐暑性の品種をつくってるやんか、ということがありますけども、やっぱり1等米の比率というのは、例年よりかなり落ちるなということで。皆さん方も収穫され、既に玄米にされたらわかってますけども、心白とかそういうような玄米が出てるところもあります。

この間、立毛品評会を見させていただいて、粳殻を割ってみますと心白を出てるような立毛品評会の水稲もありましたということです。

あとは、この間、都市農業研究会主催のもとに、水稲の立毛品評会がありまして。ここに、委員の皆さん方にも出していただきまして。特に、栽培を上手にされてまして入賞者が皆さん出てますので、紹介かねておめでとうを申し上げたいと思ひます。

第1位は、守口市都市農業研究会の会長賞ということで、1番

トップですね、名前は、山崎藤太郎さんです。主には農業委員の方がやっていた。それと、あとは2位で、農業委員会の会長賞を受賞いただきました西川成美さんが2位。それで、守口市農業研究会の優秀賞ということで、砂口委員が入賞されました。

このお三方に、おめでとう、御苦労さまですと申し上げたいです。ありがとうございました。

あとはですね、案件で言いますと、皆さん方、いろいろマルチやとかそんなんをされてますけども、いろいろ環境保全上いろいろ問題がありましてですね。マルチも、いろんなマルチが出てまして、生分なま、生分解性フィルムということで。それは何ぞやと言いますと、マルチをそのまま土壌に放り込んでしまうと、分解されてもう土に還ってしまうという。生分解性マルチというのが、かなり出回ってるということで。農協あたりが中心に頑張っていたらいいんですけども。昨年あたり、全農から出てるのは、7万9,000本。これは全部、生分解性マルチということで。

そやから、昨今、収穫した後、畑に梳く梳き込むと微生物が寄ってきて、土の中へ分解してくれるという生分解性マルチということです。これからマルチを使われる場合は若干高いですけども、生、なま、分解性分解マルチというのをお使いいただいたら、環境負荷減少の一つになろうと思います。

あとは、もうちょっとだけ話させてください。

10月、11月は、御承知のように国消国産月間ということで、全国の直売所、道の駅だとかそんなんでも、キャンペーンを展開しますよということで。国消国産が展開されるということ、皆さん御承知をお願いしたいと思います。

あとはね、よう御存知のSDGs。

達成は危機的な状況ですということで、政策推進へ宣言を出されました。これは、国連のほうがかましく言うてます。2030年までの持続可能な開発目標ですね。略してSDGsと言います。

首脳級の会合を開き、達成は危機的な状況にあるということを強調して、その辺の政策宣言を採択しておるということでございます。

あとはいろいろありますけど、これぐらいで置かせていただいで。

それでは、戻りまして。最初に、農業委員会憲章を唱和したいと思います。

それから、先月も、田中代理者がリーダーしてあげるという話

でございましたので、田中代理者、リーダーでよろしく。

田中委員

よろしく申し上げます。

《農業委員会憲章の唱和》

西口会長

それでは、事務局より本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局

報告申し上げます。

本日は全員出席でございます。

以上、報告を終わります。

西口会長

ありがとうございます。

定足数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。

それでは、進めて行きたいと思っております。

本日の署名委員は、中東委員と西川委員でございます。

申しわけないですけど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事進行にまいります。

発言に際しましては、まず挙手をお願いいたします。その後、私のほうから指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告第10号の説明を事務局よりお願いいたします。

事務局

それでは、報告第10号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」を御参照ください。

届出農地の詳細は、記載のとおりでございます。

すべて無断転用にかかわるもので、1番、2番については、令和5年9月14日付で届出があり、9月29日に受理通知書の発行を行っております。3番については、令和5年10月3日付で届出があり、10月12日に受理通知書の発行を行ったものです。

農地法関係事務にかかる処理基準について、第6の3の(2)のアからウまでに該当しないことから、受理しない場合には該当

しません。  
以上でございます。

#### 西口会長

説明が終わりました。委員の皆さんの御意見、御質問があれば承りたいと思います。どうぞ。

よろしいですかね。

それでは、ないようでございますので、次の事項に移りたいと思います。

次の事項は、協議事項（１）に移ります。

協議事項（１）については、事務局より説明を求めます。

#### 事務局

来月の１３日に実施する農地重点パトロールについて事務連絡を申し上げます。

当日は、守口市役所正面玄関前に１時に集合願います。その後、寺方地区に公用車で移動し、農地をパトロールした後に守口市役所まで戻ります。その後、守口市役所で意見交換等をした後に解散となります。全体で約２時間程度を想定しております。

以上です。

#### 西口会長

説明が終わりました。

今回の見回り地区の担当委員、現在の何か進捗状況が、進んでる状況があれば御紹介いただければありがたいです。

#### 山崎委員

回るにあたって、ちょっと範囲が広いのでまだ選定はできてないんです。この総会の後、辻本卓郎委員と橋下徹委員と、それで僕を含めた３人で事務局と精査して、当日１３日に回るところの資料をお渡しするように事務局とは。

それでよろしいでしょうか。

はい、そういうことです。

#### 西口会長

という発表をいただきました。

そのほかに何か意見。希望の意見とかありましたら伺いたいと思います。

それでは、担当地区の委員さん、また事前に御検討いただいて、事務局と検討いただいて。当日、皆さん方、パトロールの段階では、ちゃんとパトロールの農地の順番とかそういうのをお示しがあると思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

パトロールはほかに。これでいいですかね。何かほかに意見がありましたら伺いますが。

それでは、また当日よろしく願いします。

まだ十分図ってないんですけど。私の落ち度で申しわけないですけども。

あとは、一部の委員さんから紹介いただいているのは農協も関係あるので、守口ブロックのブロック長もパトロールに参加いただいたらどうかなど。

まだブロック長には了解いただいてませんけども、もし皆さん方も了解いただけるなら、また近々、ブロック長にパトロールと一緒にお願いを、参集をお願いしたいなと思いますけども。

よろしいでしょうかね。

ということで、私のチョンボでございます。

ブロック長も当日、パトロールに参加いただくようお願いいたします。

当日はまた、農業会議のほうも誰かパトロールには同行いただけると思います。

何か聞いている。

事務局

今回は、同行はされないということで。

西口会長

え。

事務局

同行は、されません。

西口会長

ほんま。

事務局

はい。

従来は、すべて同行してたみたいですが、近年はもう同行され

ない方向に。というふうにお聞きしました。

西口会長

ほんまかいな。そらあかんわ。

はい、ありがとうございました。

それでは、あと事務局からありましたら、報告をお願いいたします。

事務局

事務連絡申し上げます。

あさって10月25日の大阪府農業委員会大会についてですが、午前11時40分に守口市役所正面玄関前に集合願います。

その後、小型バスにて大阪国際交流センターへ移動いたします。

なお、消費生活リーダークラブより3名の方も一般参加として同行されます。

また、当日は、農業委員会の委員として在任20年ということで、西口会長に表彰状の授与がございますことを皆様に御報告させていただきます。

西口会長、おめでとうございます。

(拍手)

事務局

続きまして、次回の総会の日時ですが、令和5年11月21日午後2時から市役所6階、教育委員会会議室で開催予定です。

また、12月総会についてですが、西口会長が農業委員会会長として他の会議に出席する予定が入りましたので、令和5年12月21日の11時からに変更させていただければと思います。

以上です。

西口会長

ありがとうございました。

せっかくの委員会でございますので、何か提案なり、何か御意見があったら伺いたいと思いますけども。

ないようでございますので。

ありがとうございました。

それでは、令和5年10月の守口市農業委員会総会を終了いたします。ありがとうございました。

事務局

すみません。先ほど私が申し上げた日程は、こちらの次第のほうに記載しておりますので、また御確認いただければと思います。

守口市農業委員 署名委員